

プロジェクト計画書

地方公共団体実行計画策定・管理等支援次期システム

第 1.0 版

環境省大臣官房

地域脱炭素政策調整担当参事官室

改訂履歴

版数	改訂日付	改訂者	改訂内容
1.0	2025年2月3日	石神良記	・初版作成

変更履歴

本書の変更履歴は、前述「改訂履歴」にすべて記載している。

目次

第1章 はじめに.....	7
第2章 政策の目的.....	8
1. 背景.....	8
2. 目的.....	11
1) プロジェクトの目的.....	11
2) プロジェクトの対象.....	12
3. プロジェクトの位置付け.....	12
① デジタル庁システム.....	12
② デジタル庁・各府省共同プロジェクト型システム.....	12
③ 各府省システム.....	12
④ その他経費（地方公共団体情報システム関係経費、独立行政法人等情報システム関係経費）で整備・管理するシステム.....	12
第3章 対象範囲及びサービス・業務企画の方向性等.....	14
1. 対象とする主要業務.....	14
1) サービス・業務の概要.....	14
2) 対象とする主要業務の一覧.....	14
3) 主な関係者と役割.....	15
2. サービス・業務企画の方向性.....	16
1) デジタル完結.....	16
2) 共通機能の活用.....	17
3) 経費削減.....	18
3. データ利活用の方向性.....	18
4. 求める効果.....	19
1) 定量的な効果目標.....	19
2) 定性的な効果目標.....	20
5. プロジェクトの推進にかかわる課題.....	20
第4章 対象とする情報システム.....	22
1. 対象とする情報システム.....	22
1) 対象とする情報システムの一覧.....	22
2) 対象とする情報システムの主要機能.....	24
2. 成果物.....	26
1) 令和6年度新技術を用いた「地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム」の将来的な在り方検討委託業務.....	26
2) 令和7年度「地方公共団体実行計画策定・管理等支援システムの次期システム構	

築」に向けた要件定義書作成及び調達支援等に係る委託業務（本業務）	26
3) 令和7年度「地方公共団体実行計画策定・管理等支援システムの整備・構築及び運用・保守等」に係る委託業務（現行システム）	27
4) 令和7年度「地方公共団体実行計画策定・管理等支援システムのプロジェクト管理支援及び政策的助言等」に係る委託業務（現行システム）	28
5) 令和8年度「次期地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム」の設計・開発に係る委託業務 ※ 成果物は今後精査予定	29
6) 令和8年度「地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム」の運用及び次期システムへの移行支援に係る委託業務 ※ 成果物は今後精査予定	29
7) 令和8年度「次期地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム」の設計・開発に係るプロジェクト管理支援及び政策的助言等業務 ※ 成果物は今後精査予定	29
8) 令和9年度「次期地方公共団体実行計画策定・管理等支援システムのプロジェクト管理支援及び政策的助言等」に係る委託業務 ※ 成果物は今後精査予定	29
9) 令和9年度「次期地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム」の運用・保守に係る委託業務 ※ 成果物は今後精査予定	29
第5章 目標とモニタリング	30
1. 政策目標に関する KGI と達成状況	30
2. 業務効果・情報システム効果に関する KPI と達成状況	30
3. データ利活用の効果に関する KPI と達成状況	34
第6章 前提条件、制約条件等	36
1. 前提条件	36
2. 制約条件	37
3. リスク	37
4. その他	37
第7章 実施計画	38
1. 作業内容及びスケジュール	38
2. 調達計画の概要	40
1) 調達案件	41
3. 有識者が関わる会議	41
4. 開発計画 ※今後、精査予定	42
1) 開発方針	42
2) 工程定義	42
3) 標準化	42
5. 運用・保守計画	42
1) 運用・保守業務定義	42

2) 標準化.....	42
6. プロジェクト完了日.....	42
第8章 予算.....	43
1. 2024年度作成版.....	43
2. 第二期政府共通プラットフォームの利用に係る費用.....	43
3. ガバメントクラウドの利用に係る費用.....	43
4. 投資対効果.....	43
第9章 体制.....	44
1. 全体体制図.....	44
2. PJMOの体制.....	45
3. 事業者.....	45

第1章 はじめに

プロジェクト計画書は、プロジェクト開始時に全ての内容について具体化及び詳細化することは困難であるため、次に掲げる時期を参考に、プロジェクト計画書の段階的な改訂（プロジェクト管理要領の改定を含む。）を行う。

標準ガイドラインで示すプロジェクト計画書を改定する時期	本書での表記	実施期間
プロジェクトの構想段階	構想段階	プロジェクトを計画する前に、PJMO が計画の概要等の素案を作成、整理し、プロジェクトの必要性を判断する段階。基本的には概算要求前まで
当初計画段階	当初計画段階	プロジェクト計画書の素案決定後からサービス・業務企画終了時まで
調達及び設計・開発開始前	調達・開発開始前	調達及び設計・開発をする前まで
運用及び保守開始前	運用・保守開始前	運用及び保守を開始する前まで
サービス・業務の運営段階	業務運営段階	サービス・業務の運営を開始する前まで

第2章 政策の目的

1. 背景

今回のプロジェクトの背景は、次のとおりである。

「地球温暖化対策の推進に関する法律（以下「地球温暖化対策推進法」という。）」において、地方公共団体は、単独で又は共同して、地球温暖化対策計画に即して、自らの事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出の量の削減等のための措置に関する計画として「地方公共団体実行計画事務事業編」（以下「事務事業編」という。）の策定が義務付けられている。

また、都道府県、指定都市、中核市及び施行時特例市は、その区域の自然的社会的条件に応じて温室効果ガスの排出の量の削減等を行うための施策及びその実施の目標に関する事項を定める計画として、「地方公共団体実行計画区域施策編」（以下「区域施策編」という。）の策定が義務付けられており、令和3年6月に公布された「地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律」により、その他の市町村に対しても区域施策編の策定が努力義務となっている。

こうしたことから、地方公共団体において、実行計画の策定・改定作業等が進められているところであるが、全国の地方公共団体の一部において、実行計画の策定に係る人員や知見の不足により、実行計画が未策定な状態である。また、策定済み団体においても実行計画の進捗管理や、温室効果ガス総排出量の算定における業務負荷が課題となっている。

これらの課題に対応するため、環境省は、地方公共団体における実行計画の策定や対策の進捗管理を支援することを目的として、地方公共団体が温室効果ガス総排出量の算定や、排出削減の取組の評価等を円滑に行えるよう、地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム「Local Action Plan Supporting System（通称 LAPSS）」（以下「現行システム」という。）を整備し、平成31年4月から運用を開始している。

一方で、今後公務員数の減少が見込まれる中、上述の課題は引き続き残っており、また、令和6年6月から11月にかけて開催された「地域脱炭素政策の今後の在り方に関する検討会」による取りまとめにおいて、計画策定やその実施に限界がある小規模市町村への情報提供ツールの更なる強化が挙げられたところ。

このような背景を踏まえ、現行システムは、計画策定・進捗管理の手間を最小限にして、施策の検討・実施に最大限リソースを割けるような効率的かつ革新的なシステムへの転換が求められており、これらを前提としたシステムに再構築することを目指している。また、現行システムのサーバは、政府共通プラットフォームに設置しているが、ガバメントクラウドへ移行することで、セキュリティ対策の向上、運用・保守コスト削減を実現するとともに、後続の事業者等が参入しづらい形（ベンダーロックイン）のシステム構成の解消を図ることを想定している。

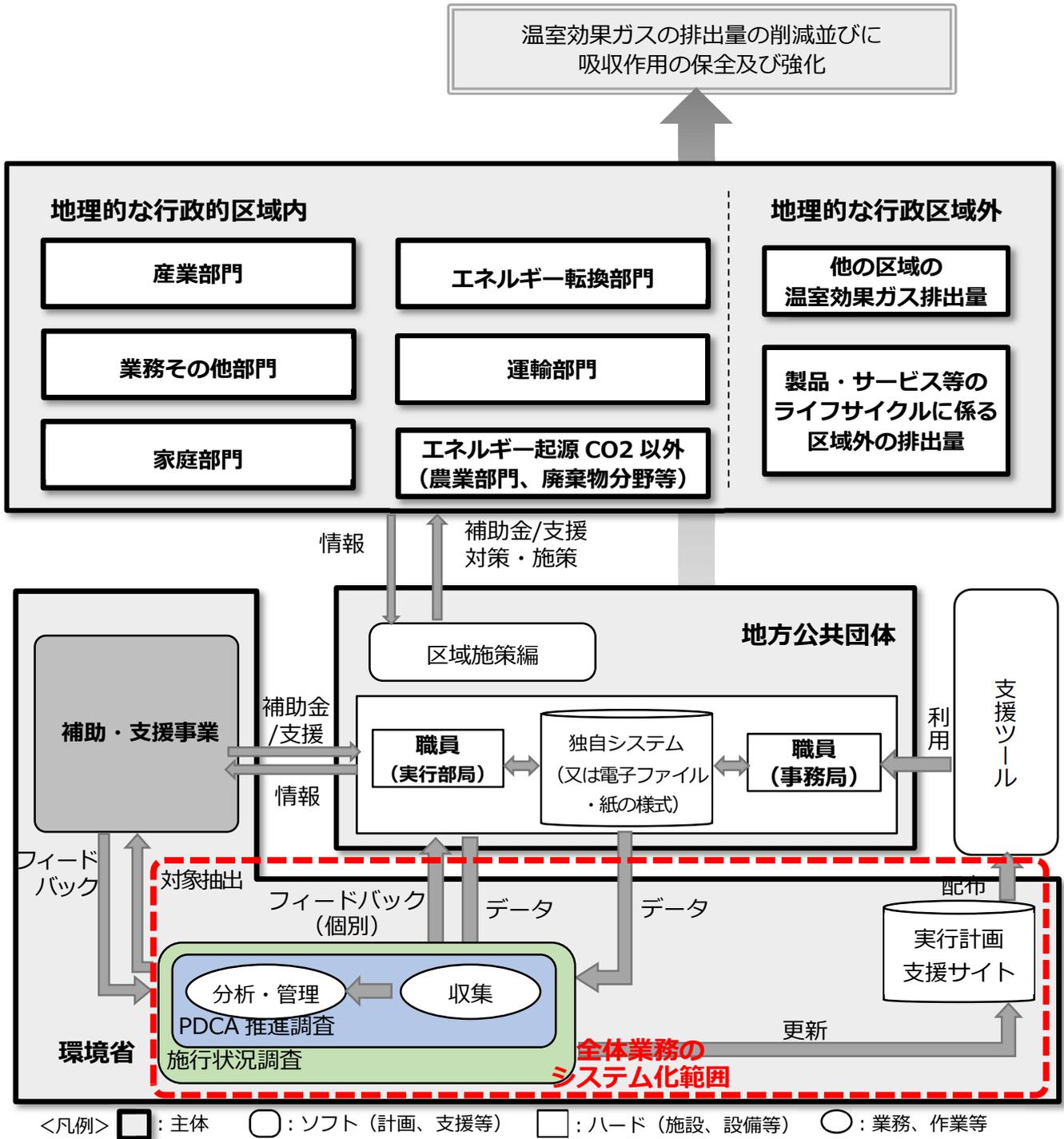


図 2-2 区域施策編 PDCA の全体業務イメージ

2. 目的

1) プロジェクトの目的

今回のプロジェクトの目的は、次のとおりである。

本プロジェクトでは、上記背景を踏まえ、システムの利便性、操作性の向上及びシステムのスリム化を図るなどの主要機能の改善、現行システムのガバメントクラウド移行に向けたプロジェクト計画書の更新及び課題の洗い出し、必要となる構成要素の調査・検討等を行い、令和8年度現行システムの次期システム設計・開発業務及びガバメントクラウドへの移行を含めた要件定義書等を作成、令和9年度に次期システムの運用を開始する。

なお、次期システムへ期待する効果として以下を掲げている。これにより、主として以下3つの効果が期待される。

① 自治体職員の負担軽減

小規模自治体では計画策定のノウハウを持つ人材が少なく、またシステムを十分に理解したうえで利用できる人材・リソースが不足していることから、登録内容のシンプル化や新技術等を活用した操作性の改善を実施することで、ユーザビリティを向上させ現行システムの活用を促進させる。

② コスト削減施策の実施

次期システムの構成はガバメントクラウドの利用を前提としており、共通基盤が提供するマネージドサービスを活用、保守を自動化し、データベースや運用保守サービスに係るライセンス費用、保守費用等の削減を図る。また、IaCによるインフラの自動構成の実現 CI/CD パイプライン機能の導入によるシステム改修の迅速性を向上させ改修コストの削減も期待される。

③ システム開発にかかる競争性の創出

現行システムは業務内容の性質上（自身が構築していないシステムの業務を新規で参入する労力や人的に厳しい等の理由から）新規参入事業者が敬遠しがちな状況となっており、現行事業者の一者応札が続き、システムの運用保守費用が高止まりしている状況。

前述のガバメントクラウドへの移行にかかるマネージドサービス利用に加えて、新技術による新規サービスの分離調達等、複数事業者による競争性を創出する構成とすることで、一者応札の状況の改善も期待できる。

平成30年度にLAPSSが開発されて以降現在まで運用されてきたが、今後見込まれる公務員数の減少を踏まえ、計画策定・進捗管理の手間を最小限にし、施策の検討・実施に最大限リソースを割けるような効率的かつ革新的なシステムへの移行を目的に、システムの再構築を予定している。次期LAPSSは、令和7年度に要件定義書を作成し、令和8年度に設計・開発を行いリリース

する予定であり、ガバメントクラウド上で構築する想定である。

必要に応じて、次期 LAPSS では、LAPSS と類似の目的で業務を行っている環境省地球温暖化対策課の各省庁の施設担当者を対象に実施している、政府施設の温暖化対策の状況をフォローアップする調査（以下、「政府 FU 調査」という。）に係る機能を令和 9 年度に設計・開発し、令和 10 年度以降は次期 LAPSS の一機能として運用・保守を実施する構想も検討する。

2) プロジェクトの対象

今回のプロジェクトが対象とする事業の全体像及びプロジェクトによる実現範囲は以下のとおりである。

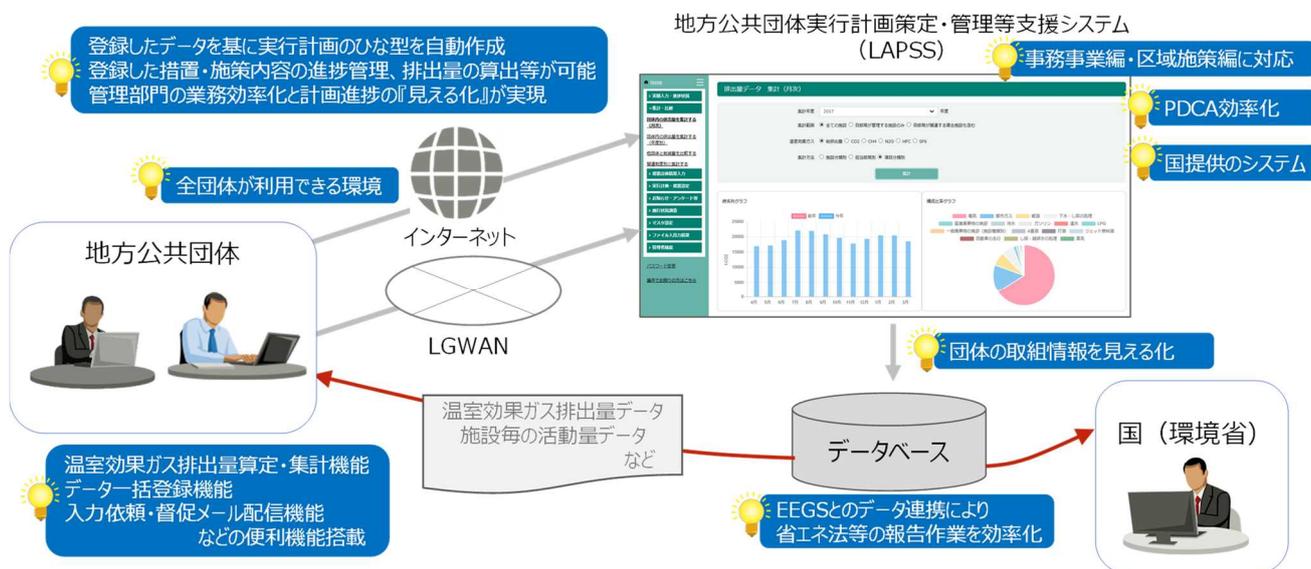


図 2-3 プロジェクトの全体像

3. プロジェクトの位置付け

今回のプロジェクトの位置付けは、次のとおりである。

表 2-1 プロジェクトの位置付け

該当分類に○	分類
	① デジタル庁システム
	② デジタル庁・各府省共同プロジェクト型システム
○	③ 各府省システム
	④ その他経費（地方公共団体情報システム関係経費、独立行政法人等情報システム関係経費）で整備・管理するシス

該当分類に○	分類
	テム

第3章 対象範囲及びサービス・業務企画の方向性等

1. 対象とする主要業務

1) サービス・業務の概要

本プロジェクトが前提とするサービス・業務の概要は、次のとおりである。

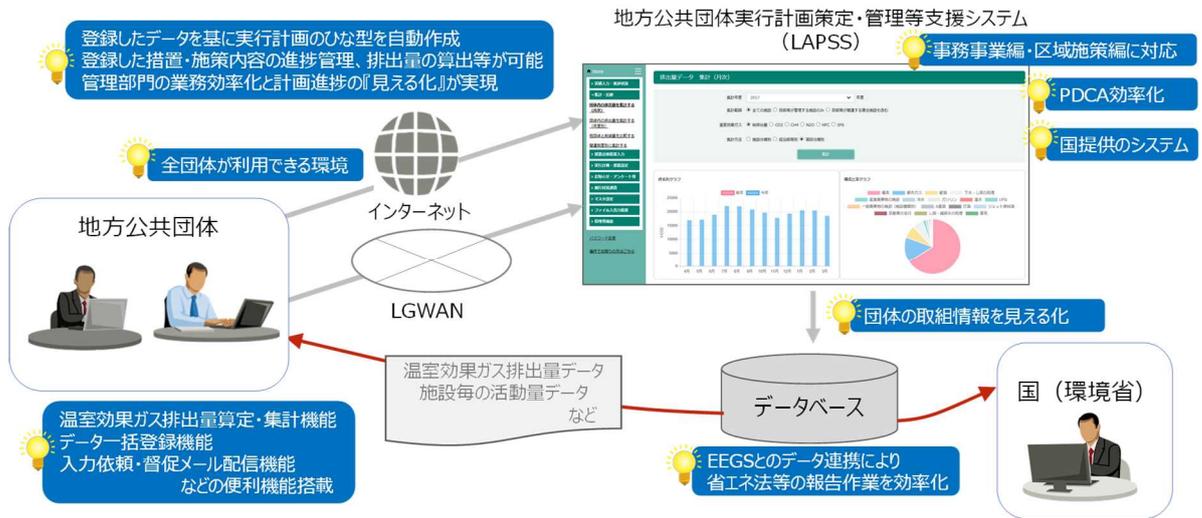


図 3-1 プロジェクトの全体像

2) 対象とする主要業務の一覧

本プロジェクトで対象とする主要な業務は、次のとおりである。

表 3-1 対象とする主要業務

No.	業務の名称	業務の概要
1	地方公共団体実行計画(事務事業編・区域施策編)の策定	地方公共団体は、地球温暖化対策計画に即して、温室効果ガスの排出削減等を推進すべく、計画期間に達成すべき目標を設定し、その目標を達成するために実行計画(事務事業編・区域施策編)を策定する。 ※ 令和6年12月時点で、区域施策編の機能は廃止候補としているが、同年11月に自治体へヒアリングを実施し、ヒアリングの結果次第では機能廃止が取下げとなる可能性がある。
2	施行状況調査の実施	環境省は、地方公共団体における地方公共団体実行計画の策定及び計画内容の高度化等の促進を図るため、地球温暖化対策推進法の施行状況の実態を把握すべく、地方公共団体に対して「地方公共団体における地球温暖化の推進に関する法律施行状況調査」(※1)を実施する。
3	実行計画のPDCA業務の電子化推進に係る支援業務	各地方公共団体が策定した実行計画をより円滑に策定、実施及び推進することを支援するため、温室効果ガス総排出量算定や実行計画の策定・実施に係るマスターデータの整備、LAPSSの操作に係る資料整備、各種説明会の実施及び問合せ窓口の設置等を実施する。
4	関連法、政策動向、利用者ニーズ等を踏まえたLAPSSに反	LAPSSを通して地方公共団体における実行計画のレベルアップを実現するため、関連法制度や環境政策動向、LAPSSの利用者である地方公共団

No.	業務の名称	業務の概要
	映すべき機能の検討	体担当者等のニーズを調査、整理し、LAPSS に反映すべき機能を検討する。
5	政府 FU 調査	各省庁の施設担当者を対象に、政府施設の温暖化対策状況のフォローアップ調査を実施する。 ※ 検討段階であり、今後の検討状況により機能追加が取下げとなる可能性がある。

※1 以下「施行状況調査」という。

3) 主な関係者と役割

本プロジェクトで対象とする主要な業務における主な関係者と役割は、次のとおりである。

表 3-2 主な関係者と役割

No.	関係者の名称	役割の説明
1	環境省大臣官房地域脱炭素政策調整担当参事官室	本業務の取りまとめ、および各地方環境事務所を通じた各地方公共団体への連絡
2	環境省地球温暖化対策課	各政府施設の温暖化対策状況フォローアップ調査の実施
3	各省庁の施設担当者	各省庁における施設より排出される温室効果ガス排出量の報告および施行状況調査への回答
4	各地方環境事務所	本省と各地方公共団体の連絡窓口
5	各地方公共団体温暖化対策担当者	各地方公共団体における LAPSS 使用および施行状況調査回答の窓口
6	各地方公共団体施設管理担当者	各地方公共団体における施設より排出される温室効果ガス排出量の報告および施行状況調査への回答
7	委託事業者	各地方公共団体より委託を受け、実行計画策定や LAPSS 使用の補助等を実施
8	政策的助言事業者	LAPSS システムの改修に係る政策的見地からの助言および施行状況調査の実施
9	プロジェクト管理事業者	LAPSS システム開発事業者の進捗管理
10	システム開発事業者	LAPSS システムの開発・運用・保守

2. サービス・業務企画の方向性

本プロジェクトで特に重視するサービス・業務企画の方向性は、次のとおりである。

1) デジタル完結

表 3-3 デジタル完結

No.	目的	抱えている問題・業務企画の方向性等	原因	対策（合理的に原因を取り除く方法）
1	業務の統合 や一元化	LAPSS の整備により地方公共団体の実行計画策定、実施及び関連制度（地球温暖化対策推進法に基づく算定・報告・公表制度など）の実施に係るコスト削減及び工数削減を実現するため、必要に応じて機能改修を行い、統合可能な他業務の一元的な処理を図る。	地方公共団体の各施設管理部局において、異なるツールを用いて排出量の集計がなされているため、データが散逸してしまっていること。	LAPSS の導入により、各施設管理部局が所管する排出量データを一元化する。
2	業務内容の 高度化	法改正等に伴う地方公共団体の業務内容の追加や見直しと合わせて LAPSS における課題及び改善点等を検討する。	関連する類似諸制度が複数存在するため、地方公共団体担当者のキャッチアップが難しくなっていること。	関連諸制度の改正へのキャッチアップおよび地方公共団体担当者へのアンケート・ヒアリング調査を実施することで、LAPSS の機能改善を提言する。
3	業務量の増 大への対応	地方公共団体における人事異動後の業務引継ぎをスムーズに行うために、情報共有、システム操作が容易となるようなユーザーインターフェースを検討する。	実行計画策定や進捗管理には専門的な知識を要するため、業務が属人化し、人事異動後の業務引継ぎに支障が生じていること。	専門的知識がなくとも運用が可能なインターフェースの開発、およびユーザーズガイド等の整備を実施する。
4	新たな制度 の導入に伴 う業務機能 の追加	新たな制度の導入に伴う地方公共団体の業務内容の追加や見直しを検討し、必要に応じて機能追加及び改修を行う。	LAPSS を使用していない団体では、制度改正に伴う対応が自動化されておらず、対応に支障が生じていること。	制度改正に伴う排出係数等の変更を LAPSS 上で実装することで、地方公共団体担当者への負担を軽減する。
5	業務情報の 活用拡大	他の業務システムとのデータ外部連携について実施可能性を検討する。	類似の関連諸制度において発生する報告業務に必要な別システムとの連携が図ら	関連諸制度における報告業務に際して必要なデータを自動で出力可能な機能や、

No.	目的	抱えている問題・業務企画の方向性等	原因	対策（合理的に原因を取り除く方法）
			れておらず、複数回入力する手間が発生していること。	他システムに入力した排出量等のデータを自動連携する機能を実装する。
6	業務の実施に関する費用削減	地方公共団体職員の手作業により実施していた業務をシステム化することで、業務効率を促進し、費用削減を図る。	Excel 等による手作業での業務は、排出量の登録・集計いずれにも労力を要していること。	LAPSS の導入により、一元的なデータ管理が可能となることで省力化が見込める。また LAPSS は無料であるため、導入により地方公共団体の費用削減につながる。
7	環境省でのデータ利用	環境省職員の手作業により実施していた地方公共団体の実行計画に係る情報取得業務をシステム化することで、業務効率を促進し、費用削減を図る。	各地方公共団体の実行計画に係るデータ取得にあたり、環境省職員が一括で取得できる方法が存在していなかったこと。	LAPSS 上における各地方公共団体の回答データは、環境省アカウント権限で一元的に閲覧・集計が可能のため、業務効率化に寄与する。
8	施行状況調査に係る業務の効率化	施行状況調査に係る地方公共団体の回答負荷及び環境省の集計作業負荷を軽減するため、必要に応じて機能改修を行う。	施行状況調査の回答手法が散逸していると（Excel、紙など）、回答・集計いずれにも手間を要すること。	LAPSS 上での施行状況調査への回答機能を実装することで、地方公共団体担当者の回答負荷および環境省職員の集計作業負荷軽減に寄与する。
9	実行計画策定率の向上	実行計画未策定団体が、団体状況に応じた計画・施策の策定を行えるようにするため、新技術等を用いて LAPSS の利便性を向上させる。	自治体の専門知識及び人的体制が不足していること。	新サービスを導入し、利便性の向上を図る。

2) 共通機能の活用

表 3-4 共通機能の活用

No.	目的	抱えている問題・業務企画の方向性等	原因	対策（合理的に原因を取り除く方法）
1	【ガバメントクラウド	2021年9月から第二期政府共通プラットフォームにて運用を開始しているため、第	ガバメントクラウドにて提供されている	【制度】なし 【業務】なし

No.	目的	抱えている問題・業務企画の方向性等	原因	対策（合理的に原因を取り除く方法）
	移行】 ガバメントクラウドへの移行による共通機能の更なる活用推進	二期政府共通プラットフォームが提供している共通機能の活用や機能の標準化は実施できている。一方で、ガバメントクラウドに移行（2027年4月運用開始予定）することにより、共通機能の更なる活用が期待される。	共通機能の内、第二期政府共通プラットフォームにて提供されていない共通機能がある場合に限る。	【システム】第二期政府共通プラットフォームからガバメントクラウドへの移行

3) 経費削減

表 3-5 経費削減

No.	目的	抱えている問題・業務企画の方向性等	原因	対策（合理的に原因を取り除く方法）
1	【ガバメントクラウド移行】 ガバメントクラウドへの移行による運用経費の削減	2021年9月から第二期政府共通プラットフォームにて運用を開始しているため、第二期政府共通プラットフォームが提供している共通機能の活用や機能の標準化は実施できている。一方で、ガバメントクラウドに移行（2027年4月運用開始予定）することにより、新たな共通機能の活用に伴う経費の削減が期待される。	ガバメントクラウドにて提供されている共通機能の内、第二期政府共通プラットフォームにて提供されていない共通機能がある場合に限る。	【制度】なし 【業務】なし 【システム】第二期政府共通プラットフォームからガバメントクラウドへの移行

3. データ利活用の方向性

本プロジェクトで特に重視するデータ利活用の方向性は、次のとおりである。

表 3-6 データ利活用の方向性

No.	データ利活用の方向性	具体的な方策
1	地方公共団体の実行計画関連データのオープン化	地方公共団体の実行計画関連データは、個別施設や設備の情報を一元管理しているため、データとしての価値は高いものとなる。ただし、地方公共団体における LAPSS の利用が任意であること、情報公開の対象としていないこと、情報の精度等の課題があるため、2021年度以降、これらの課題解決に向けた検討を進める。
2	施行状況調査の各団体の回答データのオープン化	施行状況調査は、毎年度、各団体の回答データを集計及び分析して調査結果報告書として公表している。各団体の回答データは2021年度以降、オープン可能なデータの粒度等を検討したうえで、オープンデータ化を実現している。
3	データ連携による地方公共団体職員の入力負荷の軽減	地方公共団体が、省エネ法や温対法報告を行う際に、LAPSS に入力済みの情報（施設情報、エネルギー使用量・その他活動量）を省エネ法・温対法・

No.	データ利活用の方向性	具体的な方策
		フロン法電子報告システム（EEGS：Energy Efficiency and Global Warming Countermeasures online reporting System）と連携（2023年3月）することにより、地方公共団体職員が再度入力する手間を軽減する。
4	地方公共団体の実行計画PDCAによる措置の高度化や国の各種施策立案	LAPSSは、地方公共団体が自らの温室効果ガス排出量を正確に把握し、実行計画のPDCAを推進することを通じて温暖化対策に係る措置を高度化するとともに、国が地方公共団体の温室効果ガス排出量に係る情報を正確に収集し効果的な分析等を行うことで、国の各種施策立案のための基礎情報とするなど、双方で高度な利活用が可能となるようなシステムとして構築又は運用している。

また、上記に記載したデータ利活用の効果を最大限に発揮するため、取り扱うデータについては以下の方向性で品質確保に努める。

表 3-7 データ品質確保の方向性

No.	データ品質確保の方向性	具体的な方策
1	データの品質向上	毎年度、前年度の実績を踏まえた改修を実施することにより、施行状況調査関連データの品質を確保し、継続的な向上を図る。 情報精度の課題の解消のために、LAPSSに各地方公共団体の現行の実行計画に関する情報入力のルール化を実施、ルールに則して入力したデータは「施行状況調査」に反映させる、実行計画の公表資料への反映、EEGS連携等、地方公共団体の入力の負担を軽減させたいうで、精度向上に努めていく。 LAPSSで管理している施設数や排出量といった数値を、毎年の上述の施行状況調査、公表資料等に転記できる機能等を搭載し、地方公共団体の負担を軽減するとともに、人的ミスを減らして精度を向上させる。
2	データの一元化	LAPSSにおけるデータの一元化は実現できているため、今後の改修においても、データの不整合、似て非なるデータ（重複項目）等を発生させないことに留意する。
3	データの標準化	LAPSSにおけるデータの標準化は実現できているため、今後の改修においても、標準化ルールの遵守を徹底する。

4. 求める効果

本プロジェクトで整備される情報システムとその業務で、以下の効果の発現を目指す。

1) 定量的な効果目標

定量的な効果目標については、次のとおりである。

表 3-8 定量的な求める効果

No.	重要目標達成指標 (KGI)	効果の見積り
1	事務事業編策定率 (都道府県及び市町村)	<ul style="list-style-type: none"> ・実績値の収集手段 施行状況調査にて策定団体数を収集 ・測定時期 毎年度末に測定

2) 定性的な効果目標

定性的な効果目標については、次のとおりである。

表 3-9 定性的な求める効果

No.	効果目標	効果の見積り
1	政策目的の達成	2021 年度からの LAPSS の本格稼働により、地球温暖化対策計画における、国の温室効果ガス排出量削減の目標達成を実現する。
2	業務の統合や標準化	システムの整備や統合、業務の標準化による地方公共団体の実行計画策定、実施及び関連制度の実施及び施行状況調査に係るコスト削減及び工数削減、情報の連続性や正確性の担保を実現する。
3	業務内容の高度化	実行計画に関係する法改正等について国が一括して対応することにより、地方公共団体は自らの PDCA の推進に注力することができ、業務内容の高度化が期待できる。
4	業務量の増大への対応	地球温暖化対策において有すべき共通知識が地方公共団体の職員間で共有されることで、人事異動後の職員に対する知識伝承の促進、業務効率化につながり、業務量増大に対応することができる。
5	新たな制度の導入に伴う業務機能の追加	必要に応じて機能追加及び改修を行うことにより、実行計画及び関連制度に係る業務の一元化が期待できる。
6	業務情報の活用拡大	他業務システムとの連携により、環境省における業務情報の活用拡大や地方公共団体職員の業務負荷の低減が期待できる。
7	業務の実施に関する費用削減	地方公共団体職員が手作業により実施していた業務をシステム化することで、システムでの一貫した業務実施が可能となり、人件費削減が期待できる。

5. プロジェクトの推進にかかわる課題

本プロジェクトで認識されている課題と対応方針は、次のとおりである。

表 3-10 プロジェクトの推進にかかわる課題

No.	課題	課題への対応方針
1	新規利用団体の拡大	LAPSS の認知度向上及び利用促進に向け、新規利用団体への説明会を開催する。
2	利用者の理解度及び習熟度の向上	画面入力支援機能等の充実を図るほか、利用者にとって使いやすいマニュアルの作成や、システム操作の習熟に向けた勉強会を開催する。

No.	課題	課題への対応方針
3	登録データの充実、正確性向上	LAPSS の利用を開始した団体において、LAPSS 上で管理可能な項目のデータ入力率とその精度の向上に向け、管理可能なデータ項目の周知、利用者にとって分かりやすいユーザーインターフェースを検討する。
4	法令等の制約に関する適切な対応	新たな制度の導入に伴い、関連法令の洗い出しと規定の遵守に向けた対応方針を検討する。
5	関連又は類似制度との連携	地球温暖化対策推進法に基づく算定・報告・公表制度等との連携を検討する。
6	人事異動の影響と最小化	地方公共団体における人事異動後の職員が LAPSS を活用するにあたって業務影響が最小化できるようなユーザーインターフェースを検討する。
7	運用、保守作業の効率化	LAPSS 新規利用団体増加に伴う問合せ対応の増加を抑制するため、問合せ件数が多い内容を分析し、システム改善、マニュアル更新及び、FAQ 公開等を通して運用、保守作業を効率化する。

第4章 対象とする情報システム

1. 対象とする情報システム

1) 対象とする情報システムの一覧

今回のプロジェクトで対象とする情報システムは、次のとおりである。

表 4-1 対象とする情報システムの一覧

No.	情報システム I D	情報システム名称	メイン/サブ等	整備完了目標
1	A021860	地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム (LAPSS : Local Action Plan Supporting System)	メイン	2027年3月31日

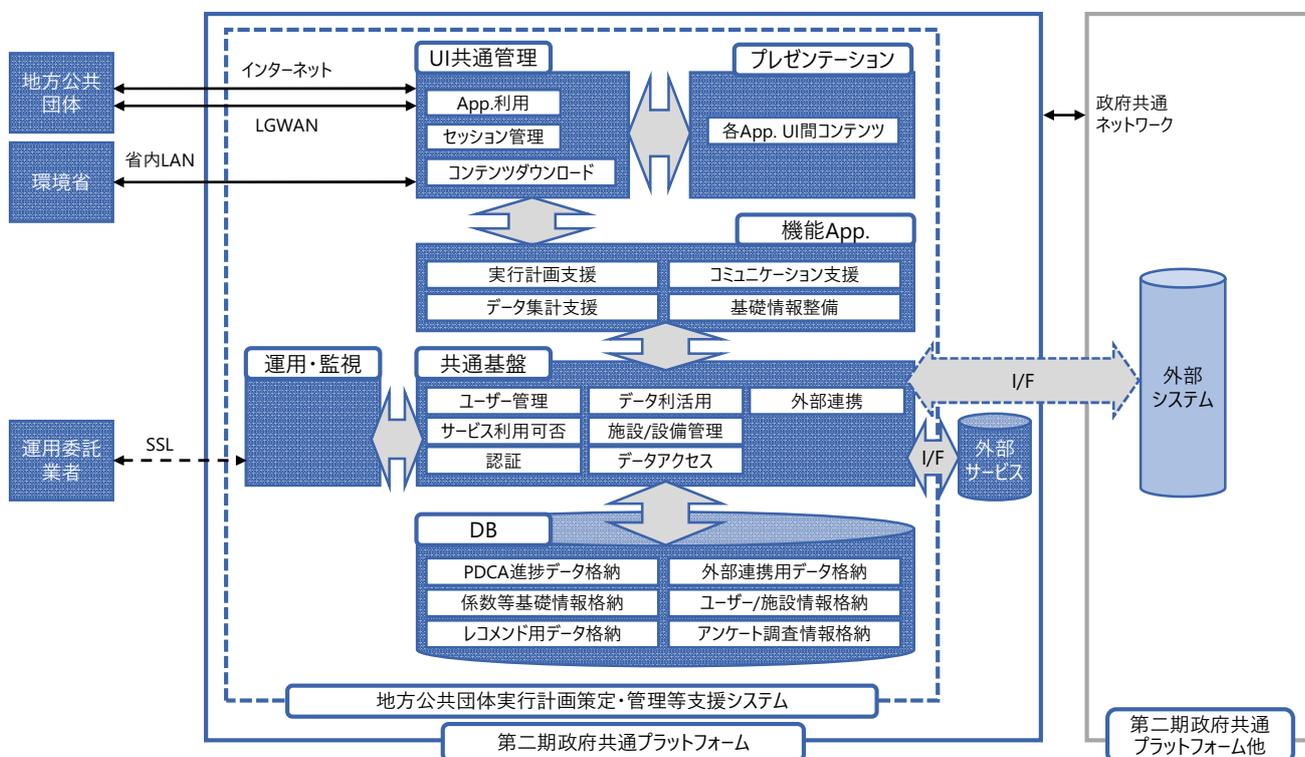


図 4-1-1 現行システム構成図

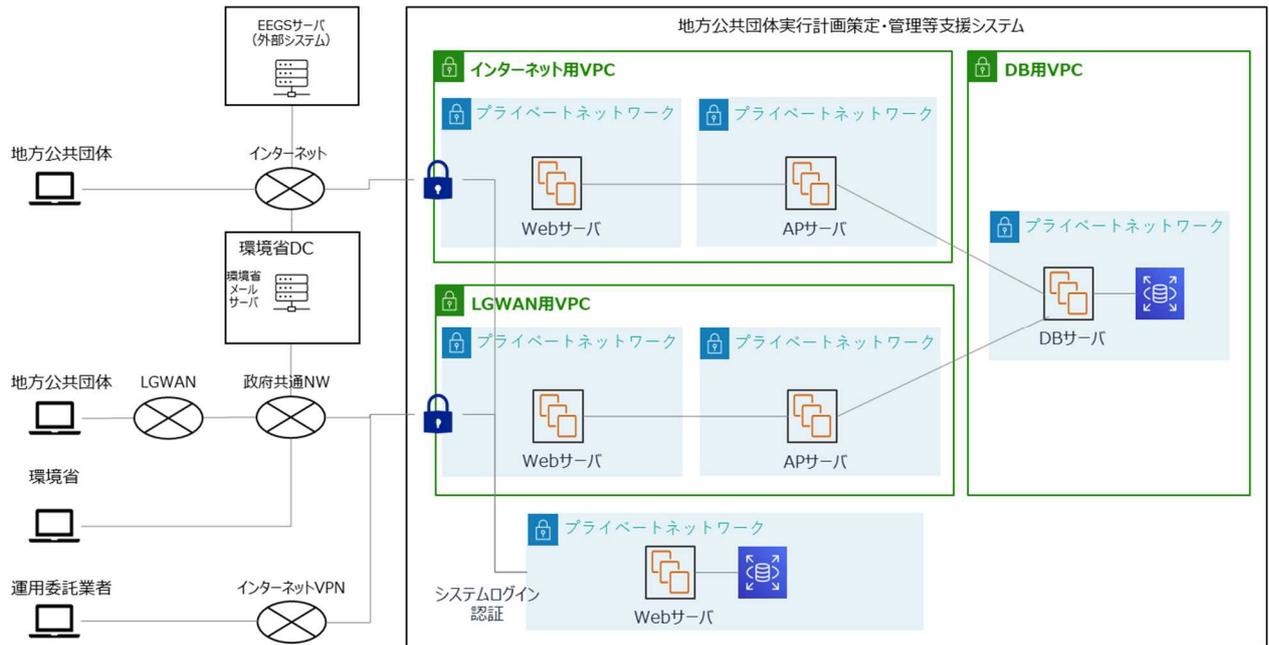


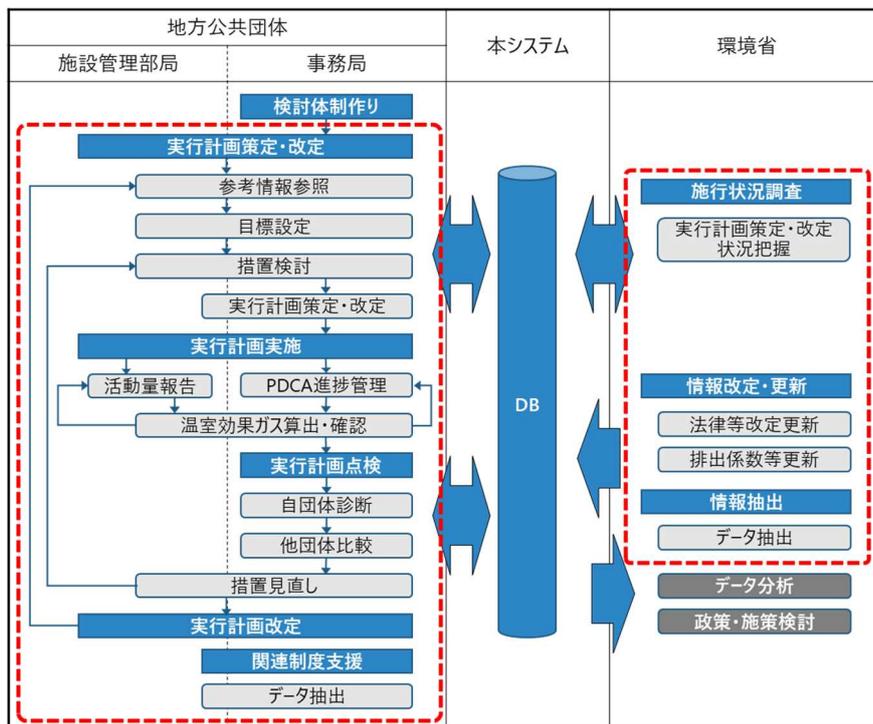
図 4-1-2 次期システム構成案

2) 対象とする情報システムの主要機能

今回のプロジェクトで対象とする情報システムの主要機能は、次のとおりである。

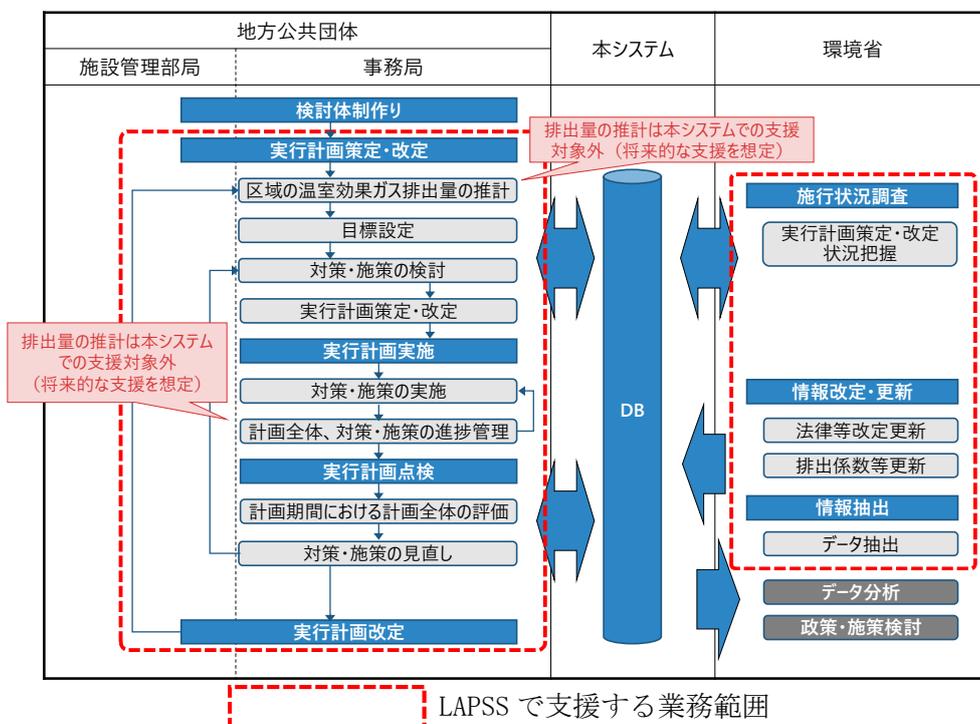
表 4-2 対象とする情報システムの主要機能

No.	主要機能の名称	主要機能の概要	対象とする主要業務の名称
1	実行計画策定機能	団体として取り組む施策と削減目標、各施設や設備で取り組む措置と目標を設定する。	実行計画策定・実施業務の電子化に向けた基盤整備
2	実行計画実施機能	毎月の活動ローデータを収集し、報告する。 ※区域施策編については、部門、分野別排出量の入力及び管理を行う。	実行計画策定・実施業務の電子化に向けた基盤整備
3	実行計画点検機能	温室効果ガス排出量を確認する。目標達成状況評価を行う。	実行計画策定・実施業務の電子化に向けた基盤整備
4	実行計画改定機能	次期施策と削減目標を設定する。	実行計画策定・実施業務の電子化に向けた基盤整備
5	関連制度支援機能	関連した制度帳票データの出力を行う。 ※事務事業編のみを対象とする。	実行計画策定・実施業務の電子化に向けた基盤整備
6	コミュニケーション支援機能	施行状況調査等アンケート機能、掲示板等を提供する。	施行状況調査業務の電子化
7	情報改定・更新機能	実績値の改定や更新を行う。	実行計画策定・実施業務の電子化に向けた基盤整備
8	政府 FU 調査機能	各省庁における施設から排出される温室効果ガス排出量の報告及び施行状況調査への回答結果を集計・分析を行う。	政府 FU 調査



LAPSS で支援する業務範囲

図 4-2 LAPSS で支援する業務の範囲と機能の関係 (実行計画 (事務事業編))



LAPSS で支援する業務範囲

図 4-3 LAPSS で支援する業務の範囲と機能の関係 (実行計画 (区域施策編))

2. 成果物

今回のプロジェクトの成果物は、次のとおりである。

成果物を求めるにあたり、PJMO から提供するインプット情報を下記のとおり定める。なお、インプット情報は、事業の進行に応じて適宜更新する。

表 4-3 PJMO から提供する成果物のインプット情報

No.	成果物の名称	作成責任者	形態・部数
1	プロジェクト計画書	PJMO	電子媒体 (Word または PDF)
2	プロジェクト管理要領	PJMO	電子媒体 (Word または PDF)
3	調達仕様書	PJMO	電子媒体 (Word または PDF)
4	要件定義書	PJMO	電子媒体 (Word、Excel または PDF)

以下に成果物の一覧を示す。

- 1) 令和 6 年度新技術を用いた「地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム」の将来的な在り方検討委託業務

表 4-4 成果物 (2024 年度)

No.	成果物の名称	作成責任者	納期	形態・部数
1	報告書 (250 頁程度)	受託事業者	2025/03/31	紙 4 部 電子媒体 (DVD-R) 8 式
2	業務資料 (300 頁程度)	受託事業者	2025/03/31	電子媒体 (DVD-R) 8 式

- 2) 令和 7 年度「地方公共団体実行計画策定・管理等支援システムの次期システム構築」に向けた要件定義書作成及び調達支援等に係る委託業務 (本業務)

表 4-5 成果物 (2025 年度)

No.	成果物の名称	作成責任者	納期	形態・部数
1	業務実施計画書	受託事業者	業務開始後 2 週間	電子媒体 (DVD-R) 2 式
2	次期システム構築に向けた設計・開発業務に係る要件定義書 (案)	受託事業者	令和 7 年 11 月末	電子媒体 (DVD-R) 2 式
3	次期システム構築に向けた設計・開発業務に係る調達仕様書 (案)	受託事業者	令和 7 年 11 月末	電子媒体 (DVD-R) 2 式
4	次期システム構築に向けた設計・開発業務に係る評価基準書 (案)	受託事業者	令和 7 年 11 月末	電子媒体 (DVD-R) 2 式
5	参考価格見積資料	受託事業者	令和 7 年 11 月末	電子媒体 (DVD-R) 2 式
6	発注価格積算資料	受託事業者	令和 7 年 11 月末	電子媒体 (DVD-R) 2 式
7	次期システム構築後年間保守運用費用積算資料	受託事業者	令和 7 年 11 月末	電子媒体 (DVD-R) 2 式

No.	成果物の名称	作成責任者	納期	形態・部数
8	プロジェクト計画書（案）	受託事業者	令和7年11月末	電子媒体（DVD-R）2式
9	プロジェクト管理要領（案）	受託事業者	令和7年11月末	電子媒体（DVD-R）2式
10	本業務の進捗・課題等を管理する資料	受託事業者	令和8年3月 第2週	電子媒体（DVD-R）2式
11	開発業者への引継ぎ・申し送り事項を整理した資料	受託事業者	随時	電子媒体（DVD-R）2式
12	その他、本業務に係る文書一式（会議資料、議事録等）	受託事業者	令和8年1月 第3週	電子媒体（DVD-R）2式
13	業務実施報告書	受託事業者	随時	電子媒体（DVD-R）2式
14	業務実施報告書	受託事業者	令和8年3月 第2週	電子媒体（DVD-R）2式

- 3) 令和7年度「地方公共団体実行計画策定・管理等支援システムの整備・構築及び運用・保守等」に係る委託業務（現行システム）

表 4-6 成果物（2025年度）

No.	成果物の名称	作成責任者	納期	形態・部数
1	設計・開発実施計画書、設計・開発実施要領（50頁程度）	受託事業者	2025/04/18	電子媒体（DVD-R）2式
2	設計書（500頁程度）	受託事業者	2026/03/13 ※設計・開発実施計画書に記載される納期に沿うこと。	電子媒体（DVD-R）2式
3	単体テスト計画書、結合テスト計画書、総合テスト計画書（60頁程度）	受託事業者	2026/03/13 ※設計・開発実施計画書に記載される納期に沿うこと。	電子媒体（DVD-R）2式
4	単体テスト結果報告書、結合テスト結果報告書、総合テスト結果報告書（180頁程度）	受託事業者	2026/03/13 ※設計・開発実施計画書に記載される納期に沿うこと。	電子媒体（DVD-R）2式
5	運用作業報告書（10頁程度×12回）	受託事業者	2025/05/09 ※以降、翌月第2金曜日（祝日の場合は翌月曜日）とし、2026年3月については、3月13日に提出すること。	電子媒体（DVD-R）2式
6	保守作業報告書（5頁程度×12回）	受託事業者	2025/05/09 ※以降、翌月第2金曜日（祝日の場合は翌月曜日）とし、2026年3月については、3月13日に提出すること。	電子媒体（DVD-R）2式
7	研修用資料及び改定案（30頁程度）	受託事業者	2026/03/13	電子媒体（DVD-R）2式

No.	成果物の名称	作成責任者	納期	形態・部数
	×2回)	者		
8	システム操作手順書及び改定案 (250 頁程度)	受託事業者	2026/03/13	電子媒体 (DVD-R) 2 式
9	障害発生報告書 (5 頁程度)	受託事業者	2026/03/13	電子媒体 (DVD-R) 2 式
10	中長期運用・保守作業計画の改定案 (10 頁程度)	受託事業者	2026/03/13	電子媒体 (DVD-R) 2 式
11	運用計画の改定案 (15 頁程度)	受託事業者	2026/03/13	電子媒体 (DVD-R) 2 式
12	保守作業計画の改定案 (15 頁程度)	受託事業者	2026/03/13	電子媒体 (DVD-R) 2 式
13	運用実施要領の改定案 (15 頁程度)	受託事業者	2026/03/13	電子媒体 (DVD-R) 2 式
14	保守実施要領の改定案 (15 頁程度)	受託事業者	2026/03/13	電子媒体 (DVD-R) 2 式
15	引継文書 (10 頁程度)	受託事業者	2026/03/13	電子媒体 (DVD-R) 2 式
16	情報資産管理標準シート (15 頁程度)	受託事業者	2026/03/02	Web フォーム
17	プロジェクト計画書、プロジェクト管理要領、要件定義書、設計書の改定案 (1,400 頁程度)	受託事業者	2026/03/13	電子媒体 (DVD-R) 2 式
18	ソースコード一式	受託事業者	2026/03/13	電子媒体 (DVD-R) 2 式
19	実行プログラム一式	受託事業者	2026/03/13	電子媒体 (DVD-R) 2 式

- 4) 令和7年度「地方公共団体実行計画策定・管理等支援システムのプロジェクト管理支援及び政策的助言等」に係る委託業務（現行システム）

表 4-7 成果物（2025 年度）

No.	成果物の名称	作成責任者	納期	形態・部数
1	プロジェクト計画書改定案及びプロジェクト管理要領改定案 (65 頁程度)	受託事業者	2026/03/13 但し、年度末前に改定が必要な場合は、環境省担当官と協議の上、別途納期を設定すること。	電子媒体 (DVD-R) 2 式
2	「要件定義書」更新案 (110 頁程度)	受託事業者	2026/03/13	電子媒体 (DVD-R) 2 式
3	ユーザズガイド更新案 (75 頁程度)	受託事業者	2026/03/13	電子媒体 (DVD-R) 2 式
4	ヒアリング結果 (30 頁程度)	受託事業者	2026/03/13	電子媒体 (DVD-R) 2 式

No	成果物の名称	作成責任者	納期	形態・部数
5	施行状況調査標準設問改定案 (55 頁程度)	受託事業者	2025/09/12	電子媒体 (DVD-R) 2 式
6	施行状況調査補助ツール	受託事業者	2026/03/13	電子媒体 (DVD-R) 2 式
7	施行状況調査_調査結果報告書 (製本 680 頁程度)	受託事業者	2026/03/13	紙 15 部、電子媒体 (DVD-R) 2 式
8	業務成果報告書 (製本 400 頁程度)	受託事業者	2026/03/13	紙 10 部、電子媒体 (DVD-R) 2 式

- 5) 令和 8 年度「次期地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム」の設計・開発に係る委託業務
 ※ 成果物は今後精査予定
- 6) 令和 8 年度「地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム」の運用及び次期システムへの移行支援に係る委託業務
 ※ 成果物は今後精査予定
- 7) 令和 8 年度「次期地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム」の設計・開発に係るプロジェクト管理支援及び政策的助言等業務
 ※ 成果物は今後精査予定
- 8) 令和 9 年度「次期地方公共団体実行計画策定・管理等支援システムのプロジェクト管理支援及び政策的助言等」に係る委託業務
 ※ 成果物は今後精査予定
- 9) 令和 9 年度「次期地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム」の運用・保守に係る委託業務
 ※ 成果物は今後精査予定

第5章 目標とモニタリング

1. 政策目標に関する KGI と達成状況

本プロジェクトによる政策目標達成に関する目標は、次の KGI によって管理する。

表 5-1 政策目標達成に関する KGI と収集手段等

No.	指標設定の視点	指標	実績値の収集手段、測定時期等
1	国の目標達成への貢献度	事務事業編策定率 (都道府県及び市町村)	<ul style="list-style-type: none"> 実績値の収集手段 施行状況調査にて策定団体数を収集 測定時期 毎年度末に測定

各指標における年度別の目標値及びその達成状況は、次のとおりである

表 5-2 政策目標達成に関する KGI と達成状況

指標設定の視点	指標	基準年度	年度別達成目標・実績								
			2016 年度 ※1	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度
国の目標達成への貢献度	事務事業編策定率 (都道府県及び市町村)	年度別達成目標	82.5%	--	--	--	--	95%	--	--	--
	実績			89.8%	90.3%	92.7%					

2. 業務効果・情報システム効果に関する KPI と達成状況

本プロジェクトの業務効果に関する目標は、次の KPI によって管理する。

表 5-3 業務効果に関する KPI と収集手段等

No.	指標設定の視点	指標	実績値の収集手段、測定時期等
1	策定済団体のシステムの利用	実行計画策定済団体における、LAPSS 利用団体の割合	<ul style="list-style-type: none"> 実績値の収集手段 LAPSS にて登録団体数を収集 測定時期 毎年度末に測定
2	未策定団体の本システムの利用	実行計画未策定団体における、LAPSS 利用団体の割合	<ul style="list-style-type: none"> 実績値の収集手段 LAPSS にて登録団体数を収集 測定時期 毎年度末に測定
3	施行状況調査回答率	回答率	<ul style="list-style-type: none"> 実績値の収集手段 LAPSS にて回答団体数を収集 測定時期 毎年度末に測定
4	(参考)	LAPSS 利用による、	<ul style="list-style-type: none"> 実績値の収集手段

No.	指標設定の視点	指標	実績値の収集手段、測定時期等
	作業量・コストの低減	実行計画を作成する際の団体の削減工数	LAPSS 利用団体へのアンケート調査の実施 ・測定時期 毎年度 8、9 月頃に実施 ※計測対象団体は毎年度 4 月 1 日時点で LAPSS の利用を開始している団体とする。
5	(参考) 作業量・コストの低減	LAPSS 利用による、施行状況調査に回答する際	・実績値の収集手段 前年度の回答や LAPSS 上で登録済みの情報が自動反映された回答欄数と、想定される業務削減効果 Excel で回答した団体数と LAPSS (LAPSS リリース前においては Web サイト) 上で回答した団体数 ・測定時期 毎年度末に計測
6	(参考) 作業量・コストの低減	LAPSS 利用による、施行状況調査を集計する際の環境省削減工数	・実績値の収集手段 ・測定時期 年度末

各指標における年度別の目標値及びその達成状況は、次のとおりである。

表 5-4 業務効果に関する KPI と達成状況

No.	指標設定の視点	指標		基準年度	年度別達成目標・実績							
				2016 年度 ※1	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度
1	策定済団体のシステムの利用	実行計画策定済団体における、LAPSS 利用団体の割合	年度別達成目標	—	52%	52%	52%	52%	52%	—	—	
			実績		338/3,312 団体 10.1%	4 14.0%	17.6%	23.3%	—	—	—	
2	未策定団体の本システムの利用	実行計画未策定団体における、LAPSS 利用団体の割合	年度別達成目標	—	—	—	—	—	10%	—	—	
			実績		未調査	未調査	未調査	6.4%	—	—	—	

No.	指標設定の視点	指標		基準年度	年度別達成目標・実績								
				2016年度 ※1	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	
3	施行状況調査回答率	回答率	年度別達成目標	99%	99%	99%	99%	99%	99%	99%	-	-	
			実績		99.6%	95.0%	94.4%			-	-		
4	(参考)作業量の低減	地方公共団体のPDCA推進に係る作業削減時間	年度別達成目標 ※3	-	-	-	実績把握	30日/団体	39.5日/団体	39.5日/団体	60日/団体		
			実績		未調査	未調査	調査完了	39.5日/団体	54.1日/団体				
5	(参考)作業量の低減	地方公共団体の施行状況調査への回答に係る作業削減時間	年度別達成目標 ※4	-	-	-	-	実績把握	3日/団体	3日/団体	3日/団体		
			実績		-	-	-	調査完了(推計作成)	検証				
6	(参考)作業量・コストの低減	LAPSS利用による、施行状況調査を集計する際の環境省の削減工数	年度別達成目標	-	-	-	-	-	-	15人・日	15人・日		
			実績		未調査	未調査	未調査	未調査	20人・日	-	-		

(補足) ※1 「平成28年度地方公共団体における地球温暖化対策の推進に関する法律施行状況調査」における調査結果を引用。

※2 2018年度は、システムの設計・開発が主となるため業務効果は記載せず。

本プロジェクトの情報システム効果に関する目標は、次のKPIによって管理する。

表 5-5 情報システム効果に関する KPI と収集手段等

No.	指標設定の視点	指標	実績値の収集手段、測定時期等
1	業務の継続性と可	復旧目標時間 (障	・実績値の収集手段

No.	指標設定の視点	指標	実績値の収集手段、測定時期等
	用性の向上	害)	LAPSS の復旧までに要する時間を実測 ・測定時期 障害発生 の都度測定
2		復旧目標時間 (大規模災害)	・実績値の収集手段 LAPSS の復旧までに要する時間を実測 ・測定時期 大規模発生 の都度測定
3		システム稼働率 ※1	・実績値の収集手段 LAPSS にて稼働時間を収集 ・測定時期 毎月月末に測定し、毎年度末に集計

(補足) ※1 ただし、計画停止は除くものとする。

各指標における年度別の目標値及びその達成状況は、次のとおりである。

表 5-6 情報システム効果に関する KPI と達成状況

No.	指標設定の視点	指標		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	業務の継続性と可用性の向上	復旧目標時間 (障害)	年度別達成目標	1 営業日以内	1 営業日以内	1 営業日以内	1 営業日以内	1 営業日以内	1 営業日以内	1 営業日以内	1 営業日以内
			実績	障害無し ※2	障害無し	障害無し					
2		復旧目標時間 (大規模災害)	年度別達成目標	数か月以内に再開	数か月以内に再開	数か月以内に再開	数か月以内に再開	数か月以内に再開	数か月以内に再開	数か月以内に再開	数か月以内に再開
	実績		災害無し	災害無し	災害無し						
3	システム稼働率	年度別達成目標	99%	99%	99%	99%	99%	99%	99%	99%	
		実績	100%※2	100%	100%						

(補足)

※1 2018 年度は、システムの設計・開発が主となるため業務効果は記載せず。

※2 第二期政府共通プラットフォーム (AWS Direct Connect) の障害により、2021 年 9 月 2 日 7 時 30 分頃～13 時 42 分にシステム停止。

3. データ利活用の効果に関する KPI と達成状況

本プロジェクトで保有するデータの利活用の効果に関する目標は、2021 年度以降のデータ利活用の方向性の検討結果を踏まえ、記載することとする。

表 5-7 データ利活用効果に関する KPI と収集手段等

No.	指標設定の視点	指標	実績値の収集手段、測定時期等
1	システム保有データの活用実績	システムにおける「他団体比較機能」活用団体割合	<ul style="list-style-type: none"> 実績値の収集手段 <ul style="list-style-type: none"> ①LAPSS にて該当機能へのアクセス団体数を収集 ②LAPSS 利用団体へのアンケート調査の実施 測定時期 <ul style="list-style-type: none"> ①毎年度末に収集 <ul style="list-style-type: none"> ※計測対象団体は毎年度 4 月 1 日時点で LAPSS の利用を開始している団体とする。 ②毎年度 8、9 月頃に実施 <ul style="list-style-type: none"> ※計測対象団体は毎年度 4 月 1 日時点で LAPSS の利用を開始している団体とする。
2	システム保有データの活用実績	システムにおける「措置検索機能」活用団体割合	<ul style="list-style-type: none"> 実績値の収集手段 <ul style="list-style-type: none"> ①LAPSS にて該当機能へのアクセス団体数を収集 ②LAPSS 利用団体へのアンケート調査の実施 測定時期 <ul style="list-style-type: none"> ①毎年度末に収集 <ul style="list-style-type: none"> ※計測対象団体は毎年度 4 月 1 日時点で LAPSS の利用を開始している団体とする。 ②毎年度 8、9 月頃に実施 <ul style="list-style-type: none"> ※計測対象団体は毎年度 4 月 1 日時点で LAPSS の利用を開始している団体とする。
3	施行状況調査 オープンデータ 利活用数	ファイル ダウンロード数	<ul style="list-style-type: none"> 実績値の収集手段 <ul style="list-style-type: none"> 実行計画策定・実施支援サイトのページ管理者よりファイルのダウンロード数を収集 測定時期 <ul style="list-style-type: none"> 毎年度末に測定

各指標における年度別の目標値及びその達成状況も、2021 年度以降のデータ利活用の方向性の検討結果を踏まえ、記載することとする。

表 5-8 データ利活用の効果に関する KPI と達成状況

No.	指標設定の視点	指標	-	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度
1	システム保有データの活用実績	システムにおける「他団体比較機能」活用団体割合	年度別達成目標	実績の把握	15%	※1	※1	※1	※1	※1

No.	指標設定の視点	指標	-	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
		体割合	実績	11.2%						
2	システム保有データの活用実績	システムにおける「措置検索機能」活用団体割合	年度別達成目標	機能搭載	実績の把握	※1	※1	※1	※1	
			実績	-						
3	施行状況調査オープンデータ利活用数	ファイルダウンロード数	年度別達成目標	機能搭載	実績の把握	※2	※2	※2	※2	
			実績	-						

(補足)

※1 実績値の把握後に目標設定予定。

※2 2023年3月20日より計測開始のため、年度実績値把握後に目標設定予定。

第6章 前提条件、制約条件等

1. 前提条件

プロジェクトの実行における前提条件は、次のとおりである。

表 6-1 前提条件

No.	前提条件	対応方針
1	地球温暖化対策推進法 (平成 10 年法律第 117 号)	本プロジェクトは、地球温暖化対策推進法に則り、地方公共団体が 実行計画を策定、遂行する際の補助となるシステムの構築・運用等 を行う。 <地球温暖化対策推進法第二十一条 地方公共団体実行計画等> 都道府県及び市町村は、単独で又は共同して、地球温暖化対策計 画に即して、当該都道府県及び市町村の事務及び事業に関し、温室 効果ガスの排出の量の削減等のための措置に関する計画（以下「地 方公共団体実行計画」という。）を策定するものとする。 ▼その他地球温暖化対策推進法関連条文 第三条 国の責務 第四条 地方公共団体の責務 第十九条 国及び地方公共団体の施策 第五十八条 措置の実施の状況の把握等 第六十一条 関係行政機関の協力
2	地球温暖化対策の推進に関する法 律施行令 (平成 11 年政令第 143 号)	本プロジェクトは、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令に 則り、温室効果ガス排出係数の管理を行う。 ▼以下、該当箇所 第三条 温室効果ガス総排出量に係る温室効果ガスの排出量の算 定方法
3	地球温暖化対策計画 (2021 年 10 月 22 日閣議決定)	本プロジェクトは、地球温暖化対策計画に則り、システムの構築・ 運用等を行う。 ▼以下、該当箇所 第 3 章 目標達成のための対策・施策 第 3 節 公的機関における取組 ○地方公共団体の率先的取組と国による促進 (前略) 地域レベルの温室効果ガス排出量インベントリ・推計ツ ール、地方公共団体実行計画の策定・管理等支援システムなどの情報 基盤整備と併せて、再生可能エネルギー・省エネルギーに関する施 設整備や設備導入への支援を行うものとする。さらに、地方公共団 体の公表した結果を取りまとめ、一覧性を持たせて公表するもの とする。(後略)
4	世界最先端 IT 国家創造宣言・官民 データ活用推進基本計画	「世界最先端 IT 国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」に おいて、政府共通プラットフォームへの移行等の政府情報システ

No.	前提条件	対応方針
		ム改革を推進することが掲げられており、本プロジェクトはその方針に則り、取組を行う。 ※2021年9月1日より第二期政府共通プラットフォームにて稼働中。
5	政府情報システム改革ロードマップ	「政府情報システム改革ロードマップ」にてLAPSSは2021年度に政府共通プラットフォームに全部移行することとしており、本プロジェクトはその方針に則り、取組を行う。 ※2021年9月1日より第二期政府共通プラットフォームにて稼働中。
6	既存環境省データセンターからの移行	LAPSSは当初、既存の環境省データセンターにて構築・運用等を予定しているが、環境省データセンターの移設に伴い移行する予定である。 ※2021年9月1日より第二期政府共通プラットフォームにて稼働中。
7	デジタル・ガバメント推進標準ガイドライン	本プロジェクトは「デジタル・ガバメント推進標準ガイドライン」に則り、調達等の実施を行う。

2. 制約条件

該当なし。

3. リスク

本プロジェクトの実施に当たり、対応を検討すべきリスクの要因は次のとおりである。

表 6-2 リスクの要因

No.	リスクの要因	対応方針
1	LAPSS を利用する業務に関する法律制度や計画の変更	将来における関連法律制度や計画の改正又は改定の内容によっては、想定よりも大幅な機能改修が発生するため、必要性を見極めたうえで、適宜、予算計上を行う。
2	LAPSS の利用率の停滞	LAPSS 利用団体の状況に応じた各種補助金情報の提供など、各種インセンティブを付与することにより、LAPSS の利用率の向上を図る。

4. その他

該当なし。

第7章 実施計画

1. 作業内容及びスケジュール

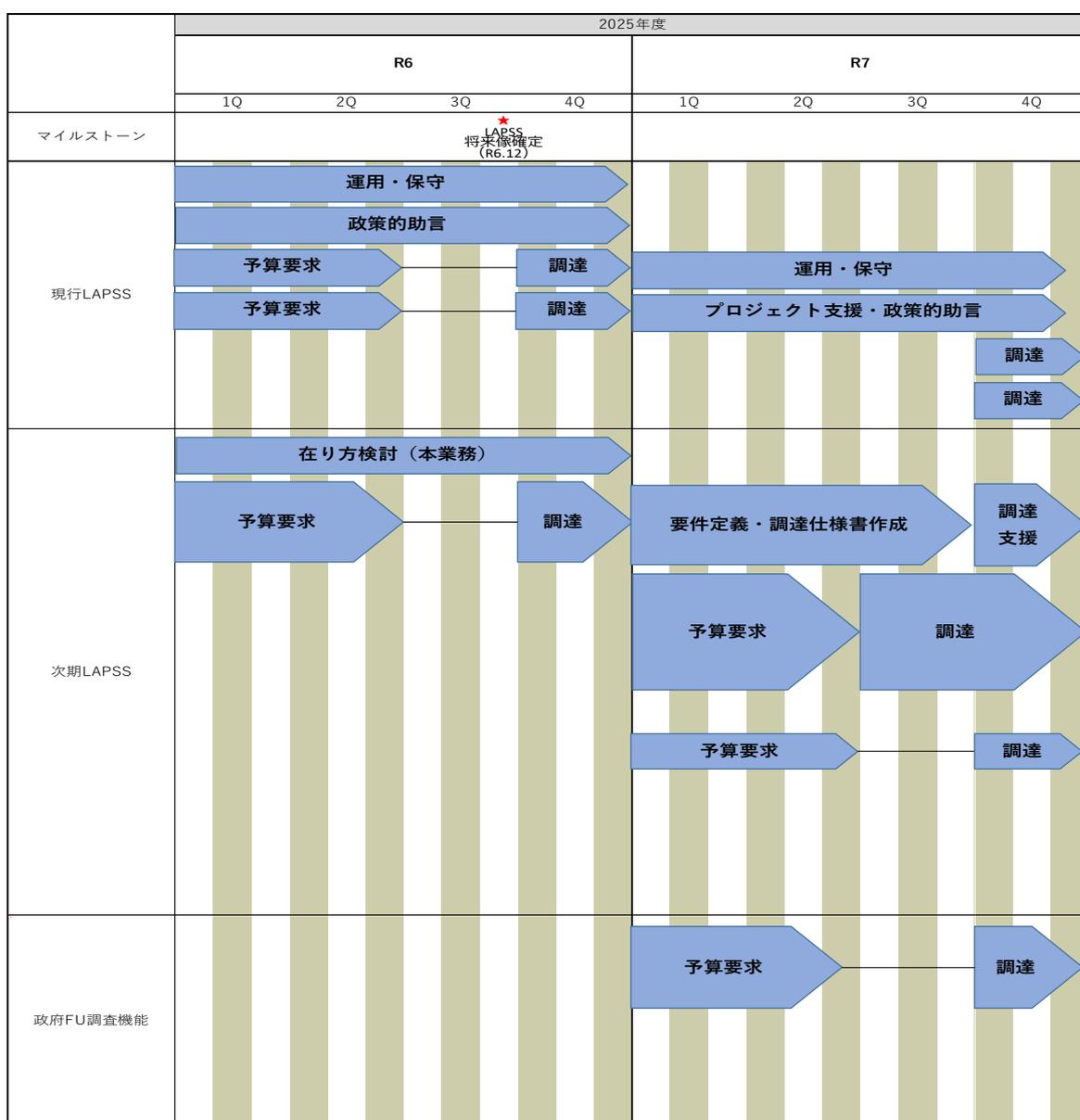
本プロジェクトのスケジュール概要は、次のとおりである。

<2025 年度>

- ・運用・保守中に顕在化した新たな要件等による軽微な改修を想定

次期 LAPSS の構想策定から運用開始に係るスケジュールは図 7-1 のとおり。

令和 7 年度に要件定義を行い、令和 8 年度に設計・開発、令和 9 年度に運用を開始し、ガバナメントクラウド上で稼働する想定である。



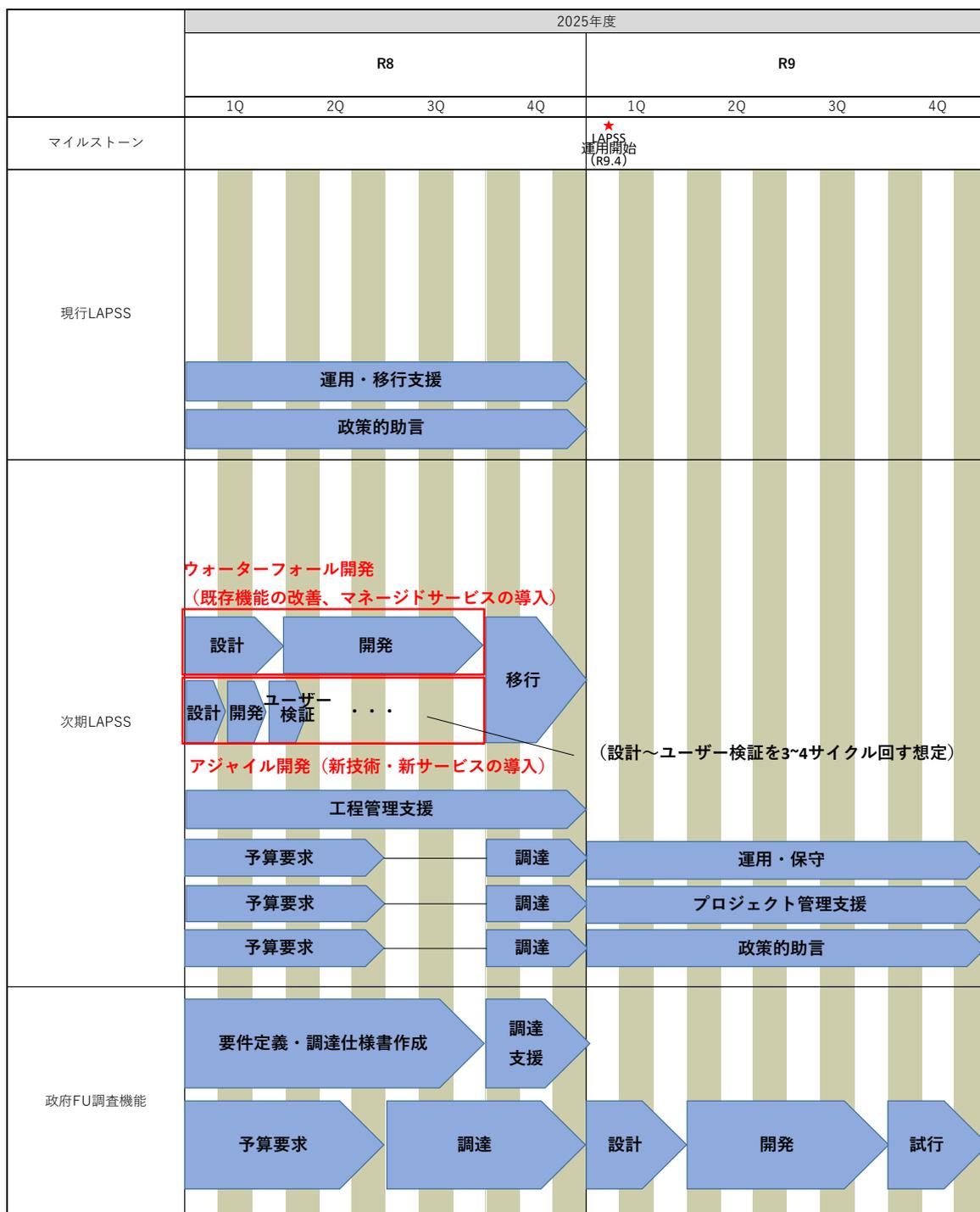


図 7-1 全体スケジュール概要 (次期 LAPSS 検討～運用開始に係るスケジュール)

本プロジェクトで実施する作業及びスケジュールは、次のとおりである。

表 7-1 実施計画

No	項目	詳細	実施期間
1	予算の確保	2025 年度の予算確保	2024/01～2025/03
		2026 年度の予算確保	2025/01～2026/03
		2027 年度の予算確保	2026/01～2027/03
		2028 年度の予算確保	2027/01～2028/03
2	プロジェクト管理支援及び政策的助言事業者の調達	2025 年度支援事業者の調達	2025/01～2025/03
		2026 年度支援事業者の調達	2026/01～2026/03
		2027 年度支援事業者の調達	2027/01～2027/03
		2028 年度支援事業者の調達	2028/01～2028/03
3	プロジェクト管理支援	プロジェクト管理支援	2025/04～2028/03
4	システム設計・開発及び運用・保守等事業者の調達	2025 年度整備・構築及び運用・保守事業者の調達	2025/01～2025/03
		2026 年度整備・構築及び運用・保守事業者の調達	2026/01～2026/03
		2027 年度整備・構築及び運用・保守事業者の調達	2027/01～2027/03
		2028 年度整備・構築及び運用・保守事業者の調達	2028/01～2028/03
5	LAPSS	設計・開発、テスト（次期システム）	2026/04～2027/03
		運用・保守（現行システム）	2019/04～2027/03
		運用・保守（次期システム）	2028/04～
6	外部接続	インターネット接続対応	-
		省エネ法・温対法・フロン法電子報告システム（通称：EEGS）との連携対応	2022/04～
7	ガバメントクラウドへの移行	調査研究	2024/08～2025/03
		要件定義	2025/04～2026/03
		設計開発	2026/04～2027/03
8	プロジェクト計画書の見直し	定期的見直し	随時
9	進捗及び実績報告	WBS の定期的更新状況等	各月末

2. 調達計画の概要

本プロジェクトの調達計画の概要は、次のとおりである。

1) 調達案件

表 7-2 調達計画の概要

No.	調達案件名	調達時期	入札方式
1	令和 6 年度「地方公共団体実行計画策定・管理等支援システムの整備・構築及び運用・保守等」に係る委託業務	契約時期：2024 年 4 月 1 日	総合評価落札方式
2	令和 6 年度「地方公共団体実行計画策定・管理等支援システムのプロジェクト管理支援及び政策的助言等」に係る委託業務	契約時期：2024 年 4 月 1 日	総合評価落札方式
3	令和 6 年度新技術を用いた「地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム」の将来的な在り方検討委託業務	契約時期：2024 年 8 月	企画競争
4	令和 7 年度「地方公共団体実行計画策定・管理等支援システムの次期システム構築」に向けた要件定義書作成及び調達支援等に係る委託業務（本業務）	契約時期：2025 年 4 月 1 日	総合評価落札方式
5	令和 7 年度「地方公共団体実行計画策定・管理等支援システムのプロジェクト管理支援及び政策的助言等」に係る委託業務	契約時期：2025 年 4 月 1 日	総合評価落札方式
6	令和 8 年度「地方公共団体実行計画策定・管理等支援システムの次期システム構築及びガバメントクラウドへの移行」に係る委託業務	契約時期：2026 年 4 月 1 日	総合評価落札方式
7	令和 8 年度「地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム」の運用及び次期システムへの移行支援に係る委託業務	契約時期：2026 年 4 月 1 日	総合評価落札方式
8	令和 8 年度「次期地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム」の設計・開発に係るプロジェクト管理支援及び政策的助言等業務	契約時期：2026 年 4 月 1 日	総合評価落札方式
9	令和 9 年度「次期地方公共団体実行計画策定・管理等支援システムのプロジェクト管理支援及び政策的助言等」に係る委託業務	契約時期：2027 年 4 月 1 日	総合評価落札方式
10	令和 9 年度「次期地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム」の運用・保守に係る委託業務	契約時期：2027 年 4 月 1 日	総合評価落札方式

3. 有識者が関わる会議

該当なし。

4. 開発計画 ※今後、精査予定

- 1) 開発方針
- 2) 工程定義
- 3) 標準化

5. 運用・保守計画

- 1) 運用・保守業務定義
- 2) 標準化

6. プロジェクト完了日

本プロジェクトは、2027年3月31日をもって完了とする。

第8章 予算

本プロジェクトの予算は、次のとおりである。

1. 2024年度作成版

表 8-1 予算

No.	経費区分	-	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	整備経費	予算	189,433	(172,196)			
		執行					
2	運用等経費	予算	63,346	(79,828)			
		執行					
3	その他経費	予算					
		執行					

※単位：千円。括弧書きは見込み。

2. 第二期政府共通プラットフォームの利用に係る費用

第二期政府共通プラットフォームで利用するリソースから定額利用料を基に、「PF-Lite」の利用に係る費用を以下に示す。なお、第二期政府共通プラットフォームの利用に係る予算については、本プロジェクトでは要求の対象外である。

表 8-2 予算

No.	経費区分	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	整備経費	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0
2	運用等経費	¥13,192,120	¥13,192,120	¥0	¥0	¥0
3	その他経費	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0

3. ガバメントクラウドの利用に係る費用

ガバメントクラウドで利用するリソースから定額利用料を基に、当該利用に係る費用を以下に示す。なお、ガバメントクラウドの利用に係る予算については、本プロジェクトでは要求の対象外である。

表 8-3 予算

No.	経費区分	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	整備経費				
2	運用等経費				
3	その他経費				

今後精査予定

4. 投資対効果

投資対効果の詳細は別紙 1 を参照のこと

第9章 体制

1. 全体体制図

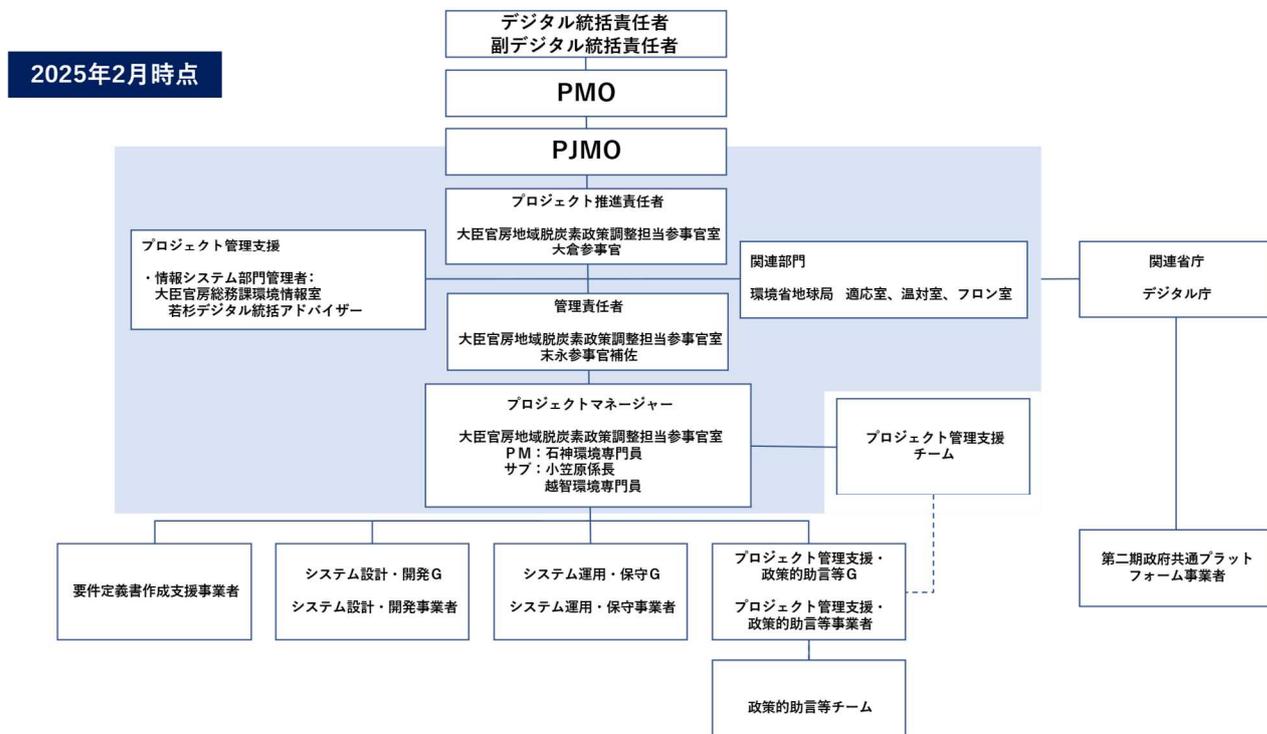


図 9-1 全体体制図 (2025 年 2 月時点)

2. PJMO の体制

表 9-1 PJMO の体制

No.	構成メンバ	役割・責任
1	プロジェクト推進責任者 大臣官房地域脱炭素政策調整担当参事官室 参事官	<ul style="list-style-type: none"> ・総括責任 ・PMO への報告 ・システム監査の実施 ・自己点検 等
2	制度所管部門管理者 大臣官房地域脱炭素政策調整担当参事官室 参事官	<ul style="list-style-type: none"> ・政策目的の明確化 ・法令改正の情報提供 ・コンプライアンスチェック 等
3	業務実施部門管理者 大臣官房地域脱炭素政策調整担当参事官室 参事官	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の見直し ・業務の定着 ・業務の運営と改善 等
4	情報システム部門管理者 大臣官房総務課環境情報室 デジタル統括アドバイザー 室長補佐	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトの推進支援 ・他情報システムとの調整 等
5	府省内の他の PJMO のプロジェクト推進責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・府省内で連携する必要があるプロジェクト間の調整 等
6	その他構成員	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトの推進、管理 ・要件定義のとりまとめ、調達仕様書の作成 ・調達手続 ・情報セキュリティ担当 等

※名簿については別紙に記載する。

3. 事業者

表 9-2 事業者

No.	調達の内容	役割・必要スキル
1	プロジェクト管理支援及び政策的助言等事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト全体の管理支援 ・システム構築に係る政策的助言等
2	システム設計・開発事業者（現行 LAPSS）	<ul style="list-style-type: none"> ・現行システムの要件確定 ・現行システムの設計、開発
3	システム運用・保守事業者（現行 LAPSS）	<ul style="list-style-type: none"> ・現行システムの運用、監視、保守、ヘルプデスク
4	次期システム構想策定 支援事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・次期システムの構想策定
5	次期システムの要件定義書作成及び調達支援等 支援事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・次期システムの要件定義書作成 ・次期システムの調達支援
6	システム設計・開発事業者（次期 LAPSS）	<ul style="list-style-type: none"> ・次期システムの要件確定 ・次期システムの設計、開発

No.	調達の内容	役割・必要スキル
7	システム運用・保守事業者（次期 LAPSS）	・次期システムの運用、監視、保守、ヘルプデスク
8	システム運用・移行支援事業者	・現行システムの運用、監視、ヘルプデスク ・現行システムから次期システムへの移行支援
9	クラウドサービス提供者	・ガバメントクラウドの運用、監視、保守
10	第二期政府共通プラットフォーム事業者	・第二期政府共通プラットフォームの運用、監視、保守

【別紙】PJMO 体制名簿

表 10-1 PJMO 体制名簿

No.	構成メンバ	氏名
1	プロジェクト推進責任者 大臣官房地域脱炭素政策調整担当参事官室 参事官	大倉 紀彰
2	制度所管部門管理者 大臣官房地域脱炭素政策調整担当参事官室 参事官	大倉 紀彰
3	業務実施部門管理者 大臣官房地域脱炭素政策調整担当参事官室 参事官	大倉 紀彰
4	情報システム部門管理者 大臣官房総務課環境情報室 デジタル統括アドバイザー 室長補佐	若杉 賢治
5	環境省内の他のPJMOのプロジェクト推進者	大臣官房地域脱炭素政策調整担当参事官室 参事官補佐 末永 珠佑 PM 石神 良記 SPM 小笠原 大悟 越智 裕美子
6	その他構成員	

以上